

高齢者も現役世代も

安心できる公的介護制度に



日本共産党の介護政策

コロナ危機は、日本の公的介護制度の弱点と矛盾を浮き彫りにしました。訪問介護や通所介護では深刻な利用抑制が起こり、介護事業者が大幅な減収に見舞われました。

もともと介護の現場では職員の低賃金・長時間労働、人手不足が大問題になっていましたが、コロナ危機で職員の過重労働はますます過酷となり現場の疲弊は極限に達しています。

日本共産党は、介護基盤と、利用者・従業員のいのちと暮らしをコロナ危機から守るとともに、「自助・自己責任」や「小さな政府」の名で社会保障を切りすてる新自由主義の政治を終わらせ、ケアを支える政治への転換をはかるため全力をあげます。

介護危機を打開し、ケアを支える政治へ

介護・福祉労働者の処遇を改善し、介護の基盤を強化します

▼保険料・利用料に連動させることなく、介護・福祉労働者の賃金を国費でアップ▼介護職の人員配置基準を改善▼介護報酬の増額・底上げを推進し、国庫負担割合を引き上げる

特養ホーム待機者をゼロに——「介護難民」を解消します

▼待機者解消の計画を国でつくり、特養ホームを大幅に増設▼廃止された特養建設への国庫補助を復活▼病院や老人保健施設からの追い出し政策を中止▼食費や居住費への公的補助

サービスとりあげ中止——「必要な介護が保障される制度」に

▼「要支援1・2」の訪問・通所介護の保険外しを撤回する▼軽度者に対する訪問・通所介護や福祉用具の厳しい利用制限を改める▼自治体のローカルルールによる給付制限を是正

利用料・保険料の減免制度をつくります

▼保険料の2割・3割負担の導入、補給給付の対象限定など制度改悪を中止・撤回▼住民税非課税など低所得者の利用料減免制度を創設▼施設の食費・居住費の軽減をすすめ、自己負担から保険給付に戻す

国庫負担引き上げで安心できる介護制度に

▼介護保険の国庫負担割合（現在は、在宅25%、施設20%）を直ちに10%引き上げ、将来的には国庫負担50%（公費負担75%）に引き上げる▼65歳以上の保険料を全国単一の定率制に改める▼要介護認定や利用限度額などの仕組みをなくし現場の専門家の判断で適正な介護を提供できる仕組みに転換

新埼玉

2022年2・3月号外 日本共産党の政策を紹介します

発行 日本共産党埼玉県委員会 〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-171-1

介護保険制度 ここが問題

介護人材の深刻な不足

介護現場では若い人の離職や志望者の減少が進み、深刻な人手不足に。ヘルパーの年齢構成は60歳代が4割。20歳代は4%に過ぎません。この最大の要因は介護従事者の過酷な労働環境と低い処遇にあります。介護・福祉職員の賃金を国の責任で大幅に引き上げるとともに、配置基準の見直し、長時間労働の是正などが求められています。

増え続ける「介護難民」

特別養護老人ホームの入所待機者は2014年時点で52万人、制度改悪で「要介護1・2」が対象から除外された19年時点で29万人に上ります。膨大な待機者の背景には高齢者世代の「貧困」があります。ところが政府は社会保障費削減のため特養ホームの増設を抑え、優良老人ホームやサービス付き高齢者住宅など、低所得者には利用できない施設の整備ばかりを応援してきました。介護難民を解消するには、介護施設の抜本的増設に舵を切るしかありません。

上がり続ける保険料・利用料

65歳以上の高齢者が負担する第1号保険料はこの20年間で2倍に増え、全国平均月額は6014円にのぼっています。自公政権は、制度スタート時1割とされた利用料負担も2割（単身で年金収入280万円以上）、3割（年収340万円以上）に引き上げる改悪を連続的に強行してきました。保険料・利用料の高騰を抑えながら、制度の充実をはかるには、公費負担を大幅に増やす以外にありません。

サービスの取り上げ

「保険あって給付なし」——介護保険制度は「社会で支える介護」を掲げて導入されましたが、サービス内容や支給額が制限されるなど制度の改悪に次ぐ改悪で利用者と家族を苦しめるだけでなく、制度への国民の不信を広げています。サービスの取り上げや機械的な利用制限の仕組みを撤回させ、「必要な介護が保障される制度」への改善が求められています。

日本共産党は現行制度の不合理性をただし、 介護保険・介護報酬の改善を進めます

高齢者も現役世代も安心できる介護制度の実現へ力を合せましょう

現行の介護保険が、国民の要望や期待に応えられない多くの問題と矛盾を抱えていること、その大本に政府の社会保障費削減路線があることは、介護の現状を憂える多くの有識者や関係団体の共通の認識となっています。介護の危機を打開するには、社会保障費の削減路線を進めてきたこれまでの路線を転換する以外にありません。一緒に、高齢者も現役世代も安心できる介護制度を実現するために力を合せましょう。

連絡先 日本共産党埼玉県委員会
☎048 (658) 5551

日本共産党

